



伊藤忠商事が西松建設<1820>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の西松建設<1820>について、伊藤忠商事が12月15日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「取引関係強化の為」によるもの。

報告書によると、伊藤忠商事の西松建設株式保有比率は、7.24%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年12月15日。